

2021年3月議会最終日・「附属機関設置条例の一部改正」「議題119号
2021年度「一般会計補正予算」反対討論

2021年3月24日

上野みえこ

議第95号「熊本市付属機関設置条例の一部改正について」ならびに、議第119号「2021年度熊本市一般会計補正予算」に提案されている「本庁舎等整備のあり方に関する有識者会議」の設置について、問題点を指摘し討論を行います。

市長は、2月12日の議員全員協議会で、2021年度に有識者会議を設置し、本庁舎のあり方について諮問すると表明され、2021年度一般会計補正予算として、「本庁舎等整備のあり方に関する有識者会議関連経費」800万円が提案されました。

第1に、12月議会の一般質問で、市長は「専門家の意見を聞く」と答弁され、その直後、12月のうちに6名からなる「有識者ヒアリング」名簿が示されました。しかし、どういうヒアリングが行われたのか、方法も内容も全く報告がないまま、新たな有識者会議設置が表明されました。私どもは、2月22日に市長に対し行った庁舎問題での申し入れの際、専門家の意見聴取の結果も報告しないうちに新たな有識者会議の設置はおかしいと指摘しました。その後、後追いでヒアリング議事録をいただきました。12月9日から1月15日までの間に、ひとり1回1時間の意見聴取が行われていました。しかし、議事録が配られたのみで、それを今後にもどう参考にするのかもなく、ただ聞き置かれているだけです。専門家の意見聴取も中途半端なまま、思い付きのように有識者会議を立ち上げ、次のステージの議論へ進むのは、あまりに場当たりのです。

第2に、有識者会議の委員選任の問題です。市役所をどうするのかは、熊本の地域の課題です。ところが予算上は、熊本在住の有識者の意見を聞くようになっていません。この点がまず問題です。しかも、耐震性能についても検証すると言いながら、この間、庁舎問題に意見を述べてきた議会参考人や執行部で意見聴取をされた地元建築分野の有識者も加わるようではありません

ん。これだけの議論と検証を行ってきた問題なので、この間明らかになってきた点を検証する上でも、これらの方々を有識者に含めるべきです。そして一番問題なのは、これまで市長が行った耐震性能評価も、有識者の意見聴取も、「耐震性能が不足している。建替えが必要」というものでした。一方、議会推薦で意見を述べられた構造の専門家・斎藤参考人は、耐震性能に不足はないという意見です。それぞれ相反する意見となっています。ここで、市長が選任し、任命する有識者に検証をゆだねれば、市長がどんなに公正にやっていると言われても、「耐震性能は不足、建替えが必要」という結果になってしまうのではとの疑念が持たれかねません。公正に検証していくのであれば、誰の目から見ても第3者的、公正だと言える委員の選任が必要です。そうでなければ、市民の納得を得ることはできません。

第3に、市長はこの間「ゼロベースで検討する」と繰り返し述べられてきました。そう言えば、あたかもゼロからの出発のように聞こえますが、市長は出発点を「2度の調査で耐震性能が不足している」ということにされています。この認識をいったんクリアすることなしに、どんなに検証しても、行きつく先は「建替えありき」です。新たな有識者会議の設置はそれにお墨付きを与えるだけのものです。そのような有識者会議は設置すべきではありません。

第4に、この間わかってきたのは、2度の耐震性能調査に重大な問題点があるということでした。

(1) 2017年(H29)調査では、「地下連続壁」の存在が考慮されていない、実際に建てられた竣工図による評価が行われていない、という2つの重大な問題があり、その結果をもって耐震性能の不足を論じることができないということでした。斎藤参考人の意見陳述によって地下連続壁の存在が明らかになり、2回目の山下設計が行った調査を機に、安井設計による第1回目調査が設計図による調査であることが判明しました。よって、地下連続壁の効果を踏まえ、竣工図による耐震性能評価をやり直すことなしには、2017年調査の結果には妥当性がないという点です。

(2) 市庁舎の竣工図に「地下連続壁 注意事項」として「地下連続壁は、仮設

時には山留壁として利用し、長期荷重時に土圧、水圧を負担し、短期荷重時には耐震壁として利用できる」との記載があり、市が仮設の構造物であると言い続けてきた「地下連続壁」には、「地震時に耐震壁として利用できる」ということが明らかになりました。しかも、そこには「建物本体との接合及び関連事項について、建設省の認定を受けたものを使用すること」との記述もあり、耐震壁として利用できる地下連続壁は、本体との接合や関連事項も含めて、大臣認定を受けた構造物です。このような地下連続壁の位置づけ、耐震性能効果が、2度の調査できちんと評価されていない点は、市が実施した2度の耐震性能評価結果が適切でないということの裏付けになります。この点でも、耐震性能調査はやり直しが必要です。

(3) 議会参考人の齊藤氏が繰り返し指摘されてきたように、建設当時に時刻暦応答解析もして、大臣認定を取得した超高層建築物である市役所本庁舎は、そもそも耐震性能評価を行う必要がないこと、これについても、市はまともな回答をしていません。

これらの点は、市が行った2度の耐震性能評価の結果が破綻していることを示しています。

第5に、2017年、2020年、2度の調査には総額1億円の委託費が使われました。多額の調査費を使い実施した耐震性能評価の調査結果を前に、ゼロベースでの検証を行うということに、市民から「1億円の調査費は、いったい何だったのか。その調査結果に対する評価が専門家によってわかれているようだが、それならば、そのことにきちんとした結果を出すべきではないか。そうでなければ、1億円のムダづかいだ」「市役所を建て替えば、多額の借金で、将来借金漬けになるのではないか。」などの声がありました。建設費だけでも400億円という市役所建替の成り行きを市民も注視しています。しかし、この間、議会での議論はコロナで中断、凍結されているのに、執行部での検討はどんどん進んでいます。その最たるものが、新たな有識者会議の設置です。議会や専門家、市民の疑問には何ら答えず、情報公開も説明責任も果たさないまま、水面下で検討作業をすすめるのは、市民不在の最たるものです。市長は、市庁舎整備は市政にとって100年に一度の大事業と言われていますが、その大事業が、こんな住民不在のやり方でいいのです

か。本当にコロナ最優先で凍結というのならば、水面下での検討もやめて、新型コロナウイルス収束後に、市民に開かれた場で、市民への説明責任を果たし、市民合意を得ながら検討作業をすすめていくべきです。庁舎建設は税金でやる公共事業であるという視点が欠落しています。そういう意味でも、有識者会議設置には反対です。

最後に、最も重要な財政の問題です。先日、今後5年間の「中期財政見通し」が示されました。マスコミ報道を見た市民からさまざまな声が寄せられました。財政に詳しい方からの疑問もありました。「400億円以上のハコモノを建設するのに、建てても、建てなくても収支の差が2〜3億円ですか。どうやってやりくりするのか。当然、市民サービスが犠牲になるでしょう。」などでした。そこで、この間、市が示してきた整備案の比較を改めて精査をしました。これまで、設備改修費220億円と新庁舎建設費430億円を比べ、70年使うならば建替えた方があたかも安いかのような議論が行われてきました。しかし、ここに大きな落とし穴がありました。比較案のどれにも、ランニングコストがあります。新規建替えの場合、70年間で900億円前後の額を予定されています。年間約12億から13億円です。設備改修案にも今後30年間で270億円、年間約9億円です。要するに、建替えても、建替えなくても、施設があれば維持管理費は必ず発生する、いわば経常的な経費です。要するに、今示されている設備のみ改修案の220億円は、この40年間やるべくしてしなかつた設備改修、いわばこれまでのランニングコストの部分であり、新たな投資ではありません。今、比較しなければならぬのは、建設費です。市長が庁舎整備は100年の計と言われているのですから、50年単位でみていくと、現庁舎は1981年に112億円で建設されました。そこを起点に、今建替えをすれば、50年間につき込む建設費は、当時の112億円と今回の430億円、合計542億円です。一方、設備改修の場合の建設費は、112億円だけです。100年後となったとき、はじめて建設費は、どちらも542億円になり、その後150年の時には、今建替えた場合、次の新庁舎建設があるので建替え案では962億円、今回改修のみの場合は542億円となり、建替え案が改修案を下回ることはできません。要するに、今新規に建設することは、建設費の節約にはならないのです。

そうでなければ、施設の長寿命化という考え方は成り立ちません。全庁挙げて、いいえ全国で公共施設の維持管理更新を効率的にすすめようと、長寿命化に取り組んでいるとき、熊本市役所だけは別だという理論になる訳がありません。いつの時代も、自治体では大型ハコモノが問題になってきました。施設の維持管理費は経常的な性質の費用であるのに対し、ハコモノは一時期に多額な投資となるばかりでなく、その大部分を借金に頼るため、将来的にも、大きな負担となります。桜町再開発・熊本城ホールに450億円つぎ込み、熊本地震の後に、新型コロナウイルスに見舞われているとき、市役所建替えに400億円の投資ができるのか、市民が不安や懸念を持つのも当然です。

立替え根拠の耐震性能不足も破綻状態で、財政的にも過大な投資となることが明らかとなった今、有識者会議を設置しての検討は必要ありません。今まで出されてきた疑問に真摯に応えていない市の姿勢こそが問題で、それこそきちんとしてほしいと思います。

新型コロナウイルスが収束するまでは、建替え検討のすべてをいったん休止して、その後、議論を再開する折には、100年に1度の大事業にふさわしい、開かれた、慎重かつ丁寧な、市民が主人公となる検討を行っていただくようお願いして、討論と致します。